

## 政策の評価結果一覧

参考資料 2－2

	政 策	評 価	(参考) 19年度 評 価	政策の評価結果（概要）
安らぎ	111 ひとりひとりが個人として厚く尊重される（人権文化）	C	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 人権文化が十分根付いた状況にはなっておらず、「京都市人権文化推進計画」に基づいた取組の推進や「京都市人権相談救済ネットワーク」を中心とする活動の充実等により、着実な施策の推進を図っていく必要がある。</li> <li>➢ 「同和行政終結後の行政の在り方総点検委員会」等での議論や検討を踏まえ、必要な改革や見直しを図る。</li> </ul>
	112 すべてのひとがいきいきと活動する（住環境、しごと）	C	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 高齢者や障害のあるひとをはじめ、就労等の社会参加に関する施策についての生活実感は依然として低い。</li> <li>➢ 国や府など多様な団体との役割分担や連携を図りながら、退職期を迎えた団塊の世代を含めた高齢者や障害のあるひとなど、対象者ごとの生活実態やニーズが多様化している状況を踏まえた、事業形態や内容の工夫を行っていく必要がある。</li> </ul>
	113 子どもたちが心豊かで社会性を身につけみずから生き方を学ぶ（学校教育）	A	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 全国を牽引するレベルの本市教育政策は更に進化しているが、政策の重要度が3位と市民の期待、要求度が高く、「共済」の取組の推進や総合育成支援教育の充実を図る必要がある。</li> <li>➢ 引き続き、国からの制度・財政両面からの措置を求める必要がある。</li> </ul>
	121 すべてのひとが相互に支え合い安心してくらす（福祉）	C	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 各種事業の展開により概ね計画に沿った成果を挙げてきており、市民生活実感についても、介護保険制度の改正による「予防重視型システム」への転換や障害者自立支援法の施行など、国の制度改正による市民の関心の高まりが一定落ち着いたことなどにより、昨年度から回復している。</li> <li>➢ 政策重要度については、第2位と市民の期待や要求水準が高く、市民、企業やNPO等との「共済」の取組の推進や、国への制度・財政両面からの充実要求により、「共に等しく生き、支えあうまち 安心・安全な保健・医療・福祉のまち 京都」の実現に向けた取組を進める。</li> </ul>
	122 子どもを安心して産み育てる（子育て）	B	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 新「京（みやこ）・こどもいきいきプラン」に基づいた子育て支援策が着実に進んでいるが、政策重要度も高く、少子化が進行する中、市民満足度の高いサービスの充実に努める必要がある。</li> <li>➢ 妊産婦健康診査への公費負担の拡充や市民・地域ぐるみで子育てを支え合う風土づくりの推進等により、「子育て支援都市・京都」を実現を目指した施策の展開を図る。</li> </ul>
	123 心身ともに健やかにくらす（健康）	B	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 医療制度改革関連法により、生活習慣病対策の制度的枠組みが変わり、市民の健康増進や生活の質の向上等、これまで以上に積極的な取組が引き続き求められる。</li> <li>➢ 疾病予防に大きな効果があるスポーツの振興は、スポーツへの関心の掘り起こしと、老朽化施設の計画的な改修を図る必要がある。</li> <li>➢ 食中毒の発生抑制や新型インフルエンザなど新たな脅威に対しても、迅速、的確に対応できるよう引き続き取組を進める必要がある。</li> </ul>
	131 環境への負担の少ない持続可能なまちをつくる（環境）	B	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 3施策中2施策があがっているなど、環境に配慮した取組を行う市民・事業者が増えている。</li> <li>➢ 温室効果ガス排出量は減少傾向にあるが、目標にはほど遠い状況にあり、効果的な排出量削減策を市民ぐるみで推進していく必要がある。</li> <li>➢ 「DO YOU KYOTO?」プロジェクトやプラスチック製容器包装分別収集の定着や事業系ごみの分別・リサイクルの促進などにより「環境共生型都市・京都」の実現を目指していく。</li> </ul>
	132 災害に強く日々のくらしの場を安全にする（消防・防災）	B	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 災害に強い「ひとづくり」と「組織づくり」に精力的に取り組んでいるが、政策重要度は高いものの、市民実感についてはどちらともいえない状況で、防災が身近に感じられにくい分野であることが分かる。</li> <li>➢ 市民一人一人の取組の積み重ねが市全体の大きな備えに結び付くことを広く市民に周知し、地域力を活かした災害に強いまちづくりを確立する必要がある。</li> </ul>
	133 日常生活における身近な安全や安心を確保する（生活安全）	C	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 「路上喫煙等の禁止等に関する条例」の施行等、引き続き「地域の安心・安全ネットワーク形成事業」の推進等により、区役所や警察等関係機関との連携を密にしながら、安心・安全なまちづくりを目指す。</li> <li>➢ 市民生活の安心に寄与する取組が着実に進ちょくしている一方、食の安全を揺るがす問題や物価の高騰などの問題が発生しており、引き続き市民が安心して暮らせる消費生活環境の整備に取り組んでいく必要がある。</li> </ul>

	政 策	評価	(参考) 19年度 評価	政策の評価結果（概要）
	134 歩いて楽しいまちをつくる (歩いて楽しいまちづくり)	B	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 市民生活実感の向上は、「歩くまち・京都」の実現に向けた取組が着実に結びついてきたものと思われる。</li> <li>➤ まちの美化や町並み景観の保全・再生・創造とともに、市バス・地下鉄や旅客施設・道路等のバリアフリー化、放置自転車対策などの各施策において、計画に基づいた事業を着実に進め、「歩いて楽しいまちなか戦略」や観光地における交通対策（パーク＆ライド等）をはじめとしたTDM（交通需要管理）施策を、市民、事業者等との共汗によって推進していく必要がある。</li> </ul>
華 や ぎ	211 美しいまちをつくる (美しいまちづくり)	B	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 「世界一美しいまち・京都」の実現を目指したまちの美化や歴史都市・京都の美しい景観の保全・創出などの美しいまちをつくるうえでは、新たな景観政策の着実な推進や「美しいまちづくりネットワーク（まちの美化に関わりの深い各種団体で構成）」といった市民、事業者と行政の適切な役割分担と「共汗」によって施策を推進する多様な仕組みが不可欠である。</li> <li>➤ 景観重要建造物の修理や無電柱化事業等により景観を保全し、創出していくためのハード事業への国の助成を要望していくことが必要である。</li> </ul>
	212 成熟した文化が実現する (文化)	A	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 本市の強みである文化の力をまちづくりに生かすために、「京都文化芸術都市創生計画」に基づき、京都の優れた美しい文化や景観を保存、再生、創造、更には国内外に発信する京都創生の取組を進めるとともに、京都の持つ豊富な文化芸術の力を産業活動に生かすといった政策の融合を積極的に進めることが求められる。</li> <li>➤ 文化財の保存・活用について、市民とともに文化芸術のまちづくりを進めることが重要である。</li> </ul>
	213 国内外との多彩な交流を行ふ (国際交流)	B	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 留学生の増加や市民の国際交流への関心の高まりを生かして、市民、民間団体が参画できる機会の充実を図り、国際協力・国際交流の推進に取り組んでいくことが必要である。</li> <li>➤ 「関西広域機構」を中心として、他の自治体との連携を深め、関西地域の活性化を促進することが求められるが、関西広域連合については、慎重に検討する必要がある。</li> </ul>
	214 生涯にわたってみずからを磨き高める (生涯学習)	A	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 京都ならではの多彩な学習機会の確保・提供が着実に進み、夜間開館の図書館数の増加などによる学習関連施設の充実、新たな学習拠点「平安京創生館」の開設など、学習支援の仕組みづくりが着実に成果を挙げていることがA評価につながっている。</li> <li>➤ 団塊の世代の大量退職などを背景に、生涯学習の在り方も知識充足型から、いかに社会に還元していただくかを考えることも重要となり、地域コミュニティの再生・発展を目指すことが必要である。</li> </ul>
	221 産業連関都市として独自の産業システムをもつ (産業)	B	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 「ものづくり都市・京都」の持つ伝統技術及び产学連携等によるハイテク技術、地域に密着した商業集積、並びに伝統産業といった強みと、市内景気の回復と企業の設備投資意欲の向上、第一次産業を取り巻く厳しい環境などの経済情勢を踏まえ、各種計画に基づく具体的な取組を着実に進める必要がある。</li> </ul>
	222 魅力ある観光を創造する (観光)	A	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 観光客の時期的・場所的な集中といった、京都観光の持つ弱みを克服する対策を講じるとともに、宿泊・滞在型、体験型観光の推進、受入環境の充実など、オール京都の体制による観光振興の推進に努めていく。</li> <li>➤ 国や地域のニーズに合致したマーケティングに基づいた誘致活動や情報発信についても、積極的かつ戦略的な施策展開を図っていく必要がある。</li> </ul>
	223 大学の集積・交流が新たな活力を生み出す (大学)	B	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 広報活動を積極的に実施し、大学の集積を活かした交流の場としての認識を広めるとともに、実際のニーズに合った科目が提供できているかを検証していく必要がある。</li> <li>➤ 多くの大学が集積する本市の強みを生かし、各大学、大学コンソーシアム京都、産業界及び地域との連携を一層深め、知恵産業などの創出にもつなげる「大学のまち・京都」の実現に向けた取組の充実が必要である。</li> </ul>
	224 若者が集い能力を發揮する (青少年)	B	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ これまでに拡充させてきた各種の若者主体のイベントの連携を図り、魅力ある青年事業の創出・推進に努め、若者が創造性を發揮し、いきいきと働く人材の育成に努めていくことが重要である。</li> <li>➤ 全国に先駆けて取り入れている「ユースサービス（青少年の自己成長の支援）」の理念に基づいたノウハウを一層生かし、幅広い青少年が参画できるよう多様な事業を展開するとともに、無業の若者の自立支援事業を新たに実施するなど、幅広い層への事業を展開していく必要がある。</li> </ul>

	政 策	評価	(参考) 19年度 評価	政策の評価結果（概要）
	231 個性と魅力あるまちづくり (個性と魅力あるまちづくり)	B	C	<p>➤ 厳しい財政状況にあっても計画的に施策を推進していくために、一層の事業の磨き上げ（融合、選択と集中）を図るとともに、市民や事業者との協働の促進、国への制度的・財政的支援の要望などを行っていく必要がある。</p> <p>➤ 「高度集積地区まちづくり推進プログラム（仮称）」の策定や、阪神高速8号京都線の整備など環境変化を踏まえた南部の創造のまちづくりの新たな展開を検討するとともに、（財）京都市景観・まちづくりセンターの、地域まちづくりの拠点である区役所との連携による幅広い取組などを図る必要がある。</p>
	232 多様な都市活動を支える交通基盤づくり (交通基盤)	C	C	<p>➤ 本政策は、市民生活の向上、都市活動の活性化のみならず、人類喫緊の課題である地球温暖化対策など、多様な効果がとりわけ期待されることから、行政の縦割りを排した政策の融合を積極的に進めることが特に重要である。</p> <p>➤ 自転車等駐車場の整備、旅客施設・歩道のバリアフリー化、道路網整備の着実な推進、市バス・地下鉄等の公共交通機関の利用促進、誰もが歩きたくなる「歩くまち・京都」の考え方を踏まえた新しい公共交通の在り方の検討、観光地交通対策（パーク＆ライド等）をはじめとしたTDM（交通需要管理）施策を市民、事業者等と共に汗する「共汗」によって実行していくことが強く求められる。</p>
	233 高度情報通信社会に対応できる基盤づくり (高度情報化)	B	B	<p>➤ 高齢者や障害のあるひとにとって、ITが利活用しやすい環境に十分なっているとは言えない状況であることから、世代間等の格差（デジタルデバイド）の解消に向け、事業内容の見直しなど一層の工夫が必要である。</p> <p>➤ 企業活動の支援を行ううえでの社会的ニーズに合致した施策展開や市民サービスの向上と行財政の効率化の両面から大きな効果が期待できる行政の高度情報化等についても一層の努力が求められる。</p>
信頼	310 情報を市民と共有する (情報公開)	B	B	<p>➤ 情報の受け手である市民による情報の活用度を示す指標の低下や市民生活結果から、制度運営方法の改善など一層の創意工夫が必要である。</p> <p>➤ 平成20年度から新たにスタートさせた「おむすびミーティング」や「未来まちづくり100人委員会」など、市民と行政とが対話をしながら、市民の声を市政運営につなげ、一歩進んだ市民参加のかたちである、市民との共汗関係の構築を図り、地域主権時代のモデルとなる行政運営を実現していくことが強く求められる。</p>
	320 市民の知恵や創造性を生かした政策を形成する (市民参加)	C	B	<p>➤ 市民本位の地域主権の確立に向け、より一層市民の目線に立った政策立案能力や市政改革を進めるため、「おむすびミーティング」や「未来まちづくり100人委員会」、「市民共汗センター」制度を中核に据えた取組を進めることにより、市民と行政が自治意識、責任、行動を共有する「共汗」、行政の縦割りを排し、市民の目線で政策を磨き上げる「融合」、をキーワードとした新たな市政運営を構築していくことが極めて重要である。</p>
	330 市民とともに政策を実施する (市政改革)	C	C	<p>➤ 京都の最大の社会資本は地域のコミュニティであることを踏まえ、NPOやボランティア等が幅広く市政に参加できる仕組みづくりを一層推進し、協働・共汗の裾野を広げることが重要と言える。</p> <p>➤ ますます厳しさを増す財政状況にあって市民サービスの維持・向上を図るために、「京都未来まちづくりプラン」を策定し、計画的かつ戦略的に政策推進と行財政改革を一体として実行していく必要である。</p>
	340 市民とともに政策を評価して市政運営に生かす (行政評価)	C	C	<p>➤ 行政評価の取組については、全国的に市民の関心の低さが大きな課題とされているとはいっても、より適正な評価を行い、市民目線に立った市政を実現するためには、広範な市民参加が不可欠である。市民の抱く、なじみにくさを払拭し、興味と関心を喚起できるような施策を展開していくことが重要である。</p> <p>➤ 複数の評価制度について調査、審議するために、行政評価条例に基づいて新たに設置された「京都市行政評価調査会議」の意見を踏まえながら、本市の行政評価全般の改善も一層進めていくことも必要である。</p>
	350 個性を生かした魅力ある地域づくりを進める (区役所を拠点とする地域づくり)	C	C	<p>➤ 区役所の総合庁舎化については、右京区総合庁舎の竣工、左京区総合庁舎の設計など、取組が着実に進んでいる。今後も、PFI手法やDBM手法など民間活力を導入し、低廉かつ良質な公共サービスの提供を行うことが求められる。</p> <p>➤ 新市庁舎の整備についても、財政状況を鑑みながら、市庁舎整備に向けた取組を進めていく必要がある。</p>